

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2023
(令和5年)

4

No.724



Contents

- ②…施政方針、教育行政方針
- ③…令和5年度予算概要
- ⑧…防災ワンポイント「住まいの耐震化と震度計」
- ⑨…中標津町子育て支援事業のご案内
- ⑩…令和5年度 計根別家庭的保育施設 新規入園児募集
- ⑪…今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！
- ⑫…地域包括支援センターからのお知らせ
- ⑬…緑ヶ丘森林公園キャンプ場のバンガローリニューアルについて

施政方針

令和5年度

教育行政方針

世界を一変させた新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、日々の生活のみならず、社会の在り方そのものに大きな変化をもたらしましたが、3年の時を経て感染症法上の類型見直しが予定されるなど、ウィズコロナ、アフターコロナの時代へと舵が切られ、少しずつではありますが日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、昨年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は今もなお世界平和を脅かし、北方領土隣接地域である本町としても強い懸念とともに、1日も早い終戦、平和が訪れることを願うところであります。

近年、地球温暖化による気候変動問題は、集中豪雨や豪雪による自然災害をはじめ、農作物や生態系などへ影響を及ぼしています。

本町としても、豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、町民、事業者の皆様と共に、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする脱炭素社会の実現「ゼロカーボンシティ」を目指し、取り組んでまいります。

主幹産業である酪農業につきましては、燃油、飼料価格の高騰、さらには個体販売価格の下落に加え、コロナ禍での飲用乳の需要低迷、脱脂粉乳の在庫過多に伴う生乳の生産抑制など、酪農経営は大変厳しい状況が続いています。

今後の動向が見通せない中、農協等関係団体と連携し、経営環境の維持に向け取り組んでまいります。

町の経済は、コロナ禍での3年が経過し、イベントの再開などウィズコロナを前提とした経済活動へ舵を切り始める一方で、エネルギー価格や物価の高騰、労働需給のひっ迫など景気回復への課題は山積しています。

引き続き産業の振興や雇用の確保につながる施策を推し進め、地域経済の発展に努めてまいります。

令和4年12月末の本町の人口は、22,729人となり、前年同月から249人の減少となりました。

出生数におきましても、昨年は138人と統計史上最低となり、減り続ける人口にどう対応していくかが大きな課題であります。

一方、本町では、量販店の出店、専門学校の建設、また乳業工場の移転など、町外からの資本、人の新たな動きが活発化しています。

このことは、本町が持つ利便性とポテンシャルの高さが、町内外においても認識されていることの証しであり、こういった本町の強みを活かしながら、第7期総合計画に掲げる「つながる」をキーワードとした「空とみどり人が人をつないでいくまち 中標津」を目指してまいります。

中標津が中標津らしく存続することができるよう、今日まで先輩が作り上げた本町の持つ利便性、住みやすさをさらに追及し、バランスのよい、「住みやすさNO.1のまち」を目指して町民の皆様とともにまちづくりを進めていく所存でございます。

教育は、人づくりです。国際化や情報化など、急激な変化を続ける社会を生き抜いていくためには、知識や技能の習得に加え、それらを活用できる思考力、判断力、表現力を身に付け、学びに向かう力や人間性を育てることが求められています。

そのためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育んでいかなければなりません。

このため、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心を持ち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうつじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

次代を担う子どもたちにとって、学びは、小学校から高等学校段階で完結するものではなく、高等教育機関での学びや実社会で活躍しながらの学びなど、人生100年時代において学び続けることができる環境を整えることが重要です。

中標津町教育委員会は、地域・学校・家庭・行政が一体となり、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進め、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する本町教育の発展に全力で取り組んでまいります。

次代を担う子どもや町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

紙面の都合上、一部のみ掲載しています。全文は町ホームページをご覧ください。

令和5年度

なかしべつの予算

中標津町の令和5年度予算が決まりました。4月から予算に基づきさまざまな施策を実行していきます。

中標津町の今年度の予算は、第7期中標津町総合計画の前期基本計画が令和3年度にスタートしたなか、「令和5年度予算編成方針」に基づき、事業の優先度や効果を充分検討した上で編成にあたり、一般会計予算は161億4,100万円となりました。

総合計画の最重要テーマ「空とみどりが人をつないでいくまち中標津 ～住みたいまち、住み続けたいまち～」の実現に向け、人口減少を見据えた施策の見直しや効率化、歳入確保などにより、^{ナンバーワン}安定的な財政基盤を確立するとともに、まちの利便性や住みやすさをさらに追及することで「住みやすさNO.1のまち」となることを目標に取り組んでいきます。

中標津町の予算規模

会 計 区 分		令和5年度予算	令和4年度予算	増 減 額	伸 率
一 般 会 計 (A)		161億4,100万円	145億8,000万円	15億6,100万円	10.7%
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	27億2,548万円	27億1,748万円	800万円	0.3%
	後期高齢者医療特別会計	3億2,192万円	3億1,211万円	981万円	3.1%
	介護保険事業特別会計	16億7,114万円	16億3,668万円	3,446万円	2.1%
	町営牧場特別会計	6,753万円	5,641万円	1,112万円	19.7%
	下水道事業特別会計	—	11億6,698万円	△11億6,698万円	皆減
	簡易水道事業特別会計	—	5億1,511万円	△5億1,511万円	皆減
	計 (B)	47億8,607万円	64億 477万円	△16億1,870万円	△25.3%
	小 計 (A) + (B) (C)	209億2,707万円	209億8,477万円	△5,770万円	△ 0.3%
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	10億3,289万円	9億8,239万円	5,050万円	5.1%
	簡 易 水 道 事 業 会 計	8億9,523万円	—	8億9,523万円	皆増
	下 水 道 事 業 会 計	17億5,901万円	—	17億5,901万円	皆増
	病 院 事 業 会 計	52億6,968万円	56億2,140万円	△3億5,172万円	△ 6.3%
	計 (D)	89億5,681万円	66億 379万円	23億5,302万円	35.6%
合 計 (C) + (D)		298億8,388万円	275億8,856万円	22億9,532万円	8.3%

※数値については千円単位のを四捨五入し、万円単位で表記していますので、合計の額や%の数字が一致しない場合があります。

※簡易水道事業、下水道事業については令和5年度より企業会計に移行します。

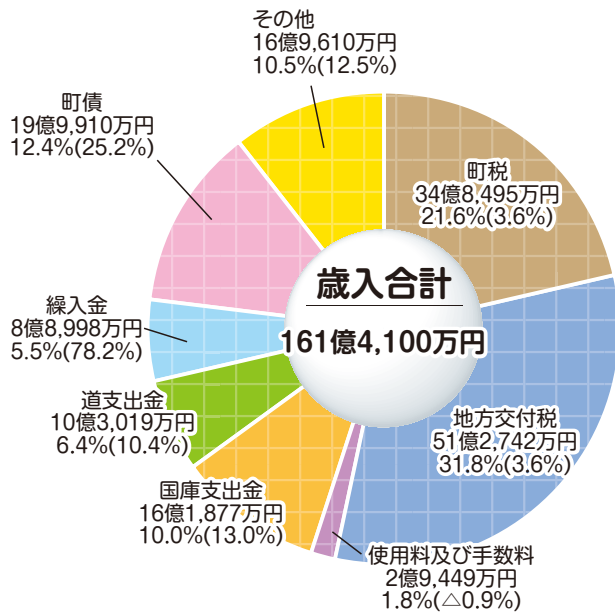
町民1人あたりの行政経費 711,841円 (635,377円)

令和5年2月28日現在の人口22,675人で、町民1人あたりの行政経費を算出しました。

※ () 内は前年度額

お年寄り・子どもなどの福祉のために  122,881円 (116,824円)	教育のために  133,588円 (105,480円)	商工業のために  4,108円 (3,817円)	農林業のために  29,062円 (26,992円)	消防・救急活動に  19,044円 (18,390円)
健康を守るために  64,366円 (62,090円)	ごみの焼却や尿処理に  34,063円 (32,293円)	道路・排水・公園整備などに  81,336円 (69,178円)	借入金返済に  79,824円 (78,759円)	その他の町民サービスなどに  143,569円 (121,554円)

一般会計予算の内訳と構成比 ()内は対前年度伸率

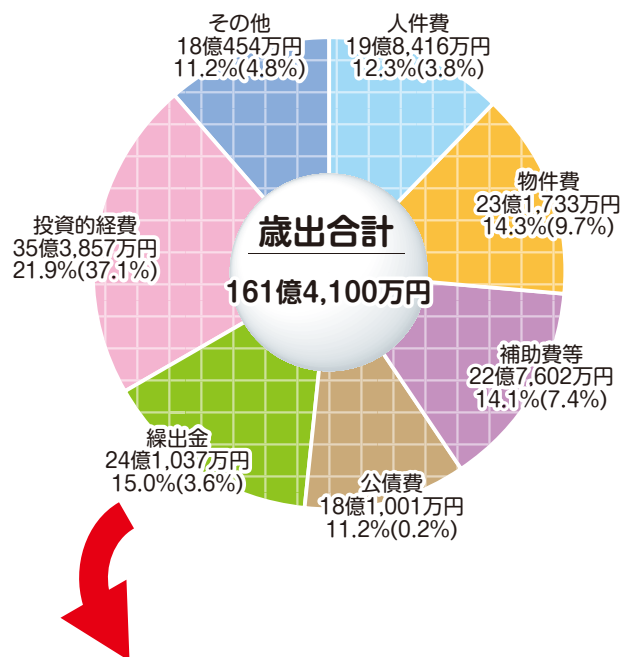


歳入 (予算区分の説明)

- 町税: みなさんに納めていただく税
- 地方交付税: 全国どこでも公平なサービスが受けられるように、国が国税の一定割合を交付するもの
- 使用料及び手数料: 公共施設などの利用料金や印鑑証明などの証明書発行にかかる手数料など
- 国庫支出金: 特定の事業を行う場合に、国から交付される負担金や補助金など
- 道支出金: 特定の事業を行う場合に、北海道から交付される負担金や補助金など
- 繰入金: 町の貯金からの取崩金や、公共施設の建設費借入金の返済に使用するための貯金の取崩金など
- 町債: 道路整備や学校建設などの事業を行うための借入金(借金)
- その他: 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金および負担金、財産収入、諸収入など

主な増減内容

- 地方交付税 対前年度 1億7,840万円増
・ 国税の増加見込みに伴うもの
- 国庫支出金 対前年度 1億8,613万円増
・ 広陵中学校長寿命化改良事業等によるもの
- 繰入金 対前年度 3億9,062万円増
・ 町の貯金からの取り崩しによるもの
- 町債 対前年度 4億260万円増
・ 広陵中学校長寿命化改良事業等によるもの



歳出(性質別) (予算区分の説明)

- 人件費: 職員の給与や議員の報酬など
- 物件費: 町の施設で使う光熱水費、消耗品費、委託料など
- 補助費等: 外部団体等に対する補助金や負担金など
- 公債費: 長期に借入れた町債(借金)の返済金
- 繰出金: 一般会計から特別会計や企業会計に対し、収支不足補てんや国の基準に基づき支出するもの
- 投資的経費: 道路・学校・公園などの整備に要する経費
- その他: 扶助費、維持補修費、積立金、貸付金、予備費の合計

主な増減内容

- 物件費 対前年度 2億463万円増
・ 原油価格高騰等の影響による増
- 投資的経費 対前年度 9億5,744万円増
・ 広陵中学校長寿命化改良事業等による増

一般会計から特別会計・企業会計への繰出金の内訳

繰出先会計		令和5年度	令和4年度	増減額	伸率
特別会計	国民健康保険事業特別会計	1億9,075万円	1億9,420万円	△345万円	△1.8%
	後期高齢者医療特別会計	9,362万円	8,478万円	884万円	10.4%
	介護保険事業特別会計	2億9,564万円	2億8,041万円	1,523万円	5.4%
	町営牧場特別会計	1,971万円	1,471万円	500万円	34.0%
	簡易水道事業特別会計		7,877万円	△7,877万円	皆減
	下水道事業特別会計		3億3,286万円	△3億3,286万円	皆減
企業会計	簡易水道事業会計	7,664万円		7,664万円	皆増
	下水道事業会計	3億3,193万円		3億3,193万円	皆増
	病院事業会計	11億9,967万円	11億7,110万円	2,857万円	2.4%
合計		22億796万円	21億5,683万円	5,113万円	2.4%

令和5年度予算の主な事業の内容

「第7期中標津町総合計画」の基本目標である5つの分野に基づく主な予算の使い道をお知らせします。

政策		1. つながりが未来を築くまちづくり 「行財政分野」	
内 容	中標津町80年史（仮称）発刊事業（編さん委員会事務局設置、資料収集など）		534万円
	多文化共生推進事業（外国人住民支援及び交流活動等推進、留学生支援など）		5,009万円
	外国人財誘致推進事業（海外プロモーション・招致活動（2ヶ国））		2,994万円

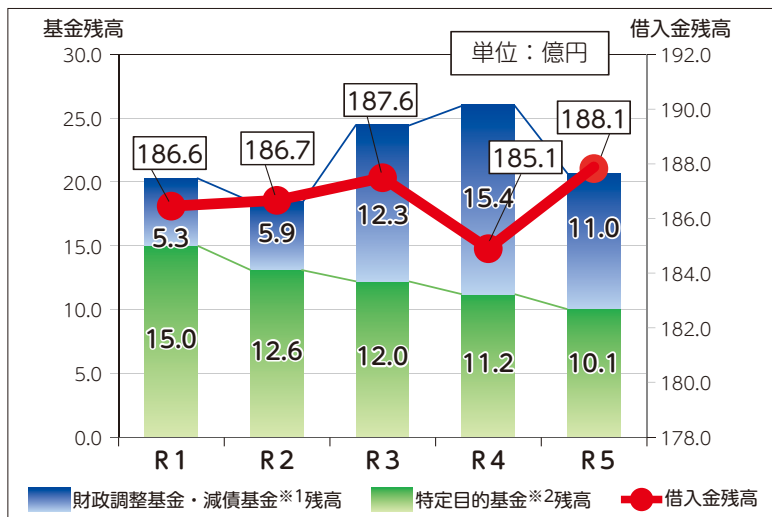
政策	2. 安心と生きがいを感じるまちづくり 「健康・福祉・子育て分野」	
内 容	子どものための教育・保育経費（泉保育園・認定こども園に係る運営経費負担金など）	5億5,655万円
	子ども・子育て支援事業（幼稚園型一時預かり事業（特別支援分支援拡充）など）	2,200万円
	計根別地域保育事業（家庭的保育事業（定員5名）、一時預かり事業（定員8名））	773万円
	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金事業（妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の給付）※国の補正関連分含む	4,825万円
	各種相談・健康検査（妊婦・産婦・乳幼児等）、新生児聴覚検査、産後ケア事業など	3,083万円
	介護保険事業の運営（認知症初期集中支援事業、介護予防事業など）	16億7,114万円
	看護職員等確保対策事業（医療技術職員養成修学資金貸付など）	1,864万円

政策		
3. 産業の力みなぎるまちづくり 「経済・産業分野」		
内容	バイオガス導入推進事業（計根別地域バイオガスプラント建設に向けた基礎調査など）	196万円
	新商品開発等チャレンジ支援事業（地域特性や資源を活かした新商品開発や販路開拓等への支援）	600万円
	産業基盤整備事業（草地造成・草地整備など） ※国の補正関連分含む	4億1,508万円

政策	4. 住みやすいまちづくり 「都市基盤・生活環境分野」	
内 容	市街地及び郊外道路の道路整備 (改良・舗装・補修など) ※国の補正関連分含む	3億1,210万円
	防雪柵設置、除雪トラック3台の 購入、除雪トラック格納庫建設工 事など	3億6,216万円
	道路照明灯ＬＥＤ化整備事業（脱 炭素に向けたＬＥＤ化整備）	6,260万円

政策	5. 郷土愛あふれるまちづくり 「教育・文化分野」	
内 容	GIGAスクール構想推進事業（ICTを活用した教育環境整備、AI型教材の活用など）	5,582万円
	広陵中学校長寿命化改良事業（校舎改修工事（令和5年12月完成予定））	17億466万円
	総合文化会館コミュニティホール吊物装置更新工事	6,027万円

一般会計における借入金・基金残高の推移



借入金残高

町では、道路・公営住宅・学校など、将来にわたって利用する施設を整備するために借入れを行っており、令和5年度の年度末残高は188億1千万円となる見込みです。

基金残高

町の貯金である基金は、原油価格等の高騰や公共施設の整備に伴う財源不足のほか、基金の活用目的に応じた取り崩しを行い、令和5年度の年度末残高は21億1千万円となる見込みです。

※1 財政調整基金・減債基金：財源不足時や災害等の緊急時、借入金の償還などに用いる基金

※2 特定目的基金：総合体育館建設基金や地域振興基金などの決められた目的のために用いる基金

●令和4年度および令和5年度については、各年度末の見込み額です。

マイナンバーカードに関してのお知らせ

4月分の夜間・休日窓口開設のご案内

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでぜひご利用ください。

- 夜間窓口：4月6日(木)、13日(木)、17日(月)、20日(木)、27日(木) 18時～20時
- 休日窓口：4月23日(日) 9時～17時

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

転入・転居の際のマイナンバーカードの住所変更手続きについて

本人確認書類となるマイナンバーカードの住所等は最新のものにする必要があります。

転入や転居の届出日から90日以内に必ず行なってください。90日以内に行わなかった場合は**カードが廃止となり、再発行には1,000円の手数料がかかります。**お時間の都合で後日手続きされる方も、忘れずにカードの住所変更手続きを行なってください。

5月1日(月)、2日(火)のマイナンバーカードの受取・更新等について

5月1日(月)、2日(火)は、システムメンテナンスのためマイナンバーカードの受取・更新等、マイナンバーカードに係る手続きができません。

みなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

問い合わせは、住民保険課 戸籍住民係まで。

マイナポイントの申込期限は
令和5年5月末まで
※令和5年2月末までにカード
を申請された方が対象です。

**マイナンバーカードの
受け取りはお早めに！**



「手話奉仕員養成講座」の開催について

聴覚障がい者に対する理解と認識を深め、日常会話に必要な手話や表現技術の習得を目的に手話奉仕員養成講座の受講生を募集しています。令和5年度は入門課程（相手の簡単な手話が理解でき、手話で挨拶、自己紹介程度の会話が可能なレベル）、令和6年度は入門課程を修了した方（および修了と同等の知識を有する方）を対象に、基礎課程（相手の手話が理解でき、特定の聴覚障がい者であれば手話で日常会話できるレベル）の講座を予定しています。

参加を希望される方は、福祉課障がい福祉係まで電話にてお申し込みください。

1. 講座

令和5年度入門課程全18回【1講座2時間程度】

実技講座：15回

～会場にてオンライン講座により実施

理論講義：3回

～講師による現地指導により実施

2. 日程

○令和5年度 入門課程 全18回

期間：5月31日(火)～10月4日(火)まで

毎週水曜日※8月16日(火)除く

時間：18時30分～20時30分

○令和6年度 基礎課程 全25回

期間：令和6年5月中旬～11月上旬を予定

3. 会場

中標津町総合福祉センター「プラット」

2階 会議室（中標津町西10条南9丁目1番地4）

4. 定員

15人程度（事前に申し込みが必要です）

※定員を超える申し込みがあった場合は先着順となります。

ただし、入門・基礎課程を2年間続けて受講できる方を優先します。

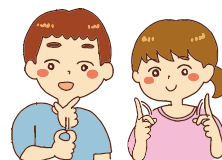
5. 受講料

無料（ただし、テキスト代3,300円は自己負担となります）

※入門・基礎課程の2年間共通テキスト

6. 申込締切 5月8日(月)まで

問い合わせは、福祉課 障がい福祉係まで。



広告

春の贈りもの

入進学フェア

●営業時間●
午前 9：00
午後 6：00

店内厳選特価満載！！

- 入進学内祝 ●出産内祝 ●婚礼引出物
- 転勤御挨拶 ●全快内祝 ●法事引出物
- 各種景品等 ●快気内祝 ●結婚内祝

お電話でのご注文もお気軽にどうぞ



贈答品のことなら

ギフトショップ



中標津町東17条北1丁目 TEL (0153) 73-3188
FAX (0153) 73-3252

カタログご希望の方お届け致します

この広告は町がまわすものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

令和5年度の国民年金保険料は月額16,520円です

4月分からの国民年金保険料の額は、月額16,520円（令和5年3月分までは16,590円）となります。
付加保険料を申し込まれている方は、400円を上乗せした16,920円が月額の保険料です。

～保険料は『前納』（まとめて前払い）がお得です～

	前納する期間	前納額	納付期限
前納	令和5年4月～令和6年3月分 (1年分)	194,720円 (3,520円割引)	令和5年5月1日
上期	令和5年4月～令和5年9月分 (6か月分)	98,310円 (810円割引)	令和5年5月1日
下期	令和5年10月～令和6年3月分 (6か月分)	98,310円 (810円割引)	令和5年10月31日



※「前納額」は、現金またはクレジットカードで納付した場合の額です。

※（ ）内の割引額は、1か月ごと納付した場合の合計額と比べて割引となる額です。

※口座振替で前納する場合は、さらに割引額が大きくなります。

○4月上旬、日本年金機構から国民年金保険料納付書が送付されます。納付書に記載されている納付期限までに、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。

(注) 役場や年金事務所の窓口ではお取り扱いしていません。

○口座振替を申し込まれている方には、国民年金保険料口座振替額通知書が届きます。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

中標津町伴走型相談支援・出産子育て 応援給付金事業のご案内

中標津町では、妊婦さんやお子さんを養育中の方が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期～子育て期までの相談・支援として「伴走型相談支援」を行うとともに、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用等における負担軽減を図るため、経済的支援として妊娠の届出や出生の届出を行なった妊婦さん・子育て中の方を対象に『出産子育て応援給付金』の支給を行います。

■伴走型相談支援について

担当：中標津町保健センター

相談の時期

○妊娠 期：妊娠届出時と妊婦7～8か月頃の2回、妊婦さんと保健師が個別面談を行います。

○子育て 期：新生児訪問時（産後1か月頃）にお子さんを養育中の方と保健師が個別面談を行います。

※上記の決められた3回以外でも、随時相談を行います。お気軽にご相談ください。

■出産子育て応援給付金について

担当：子育て支援課 子育て支援係

給付金の種類と額

※所得制限はありません

○出産応援給付金：妊婦さん一人あたり 5万円

○子育て応援給付金：お子さん一人あたり 5万円

対象者

他市町村から同じ制度の給付を受けておらず、妊婦届出時や新生児訪問時に面談を受け
た以下の方が対象となります。対象の方には面談時または郵送にて個別にご案内します。

○出産応援給付金

令和4年4月1日以降に妊婦届出をし、母子健康手帳の交付を受けた妊婦さん

※ただし、令和4年4月1日以降に出産している場合、令和4年4月1日以前に妊婦届出をしている方も対象となります。

○子育て応援給付金

令和4年4月1日以降に出生したお子さんを養育する方



問い合わせ先

・伴走型相談支援について……………中標津町保健センター（☎72-2733）

・出産子育て応援給付金について…中標津町役場 子育て支援課 子育て支援係（☎73-3111）

1995年（平成7年）に発生した阪神・淡路大震災では、亡くなられた方の大半は建物などの倒壊による圧迫死・窒息死によるものとされています。

特に、昭和56年以前の旧耐震基準による建物は地震に弱いとされています。



じゃがいもずくん
「ききぼう」くん

素朴な疑問！（气象台にお聞きしました）
養老牛に震度計があるのはなぜですか？

平成5年当時、人工的な揺れをできるだけ避け、地震による揺れを観測する必要性から、地盤が強い養老牛に設置しました。

現在、中標津町に震度計は2か所あります。
・中標津町丸山 ・中標津町養老牛

令和5年度中標津町既存住宅耐震化事業補助金交付制度

中標津町では、地震などによる住宅の倒壊を防止し、その安全性の向上を図るために、「耐震診断」や「耐震改修」などを行う住宅の所有者に対して、その事業に要する費用の一部を補助する制度を設けています。

■補助の対象となる事業

*耐震診断

現地調査や構造計算によって、建物に耐震性があるかを建築士に判定してもらう。

*補強設計

耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された場合に補強方法を設計してもらう。

*耐震改修

策定された補強計画に基づき、耐震改修（補強）工事を行う。

■補助の主な要件

次のいずれにも該当する中標津町内にある既存住宅が対象となります。

- *中標津町内に住所を有し、町税等を完納している申請者自らが居住している既存住宅
- *昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- *耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅

■補助限度額（1戸あたり）

対象事業	補助対象経費	補助金交付額（最大）
耐震診断	耐震診断に要する経費	8万9千円
補強設計	補強設計に要する経費	10万円
耐震改修	耐震改修工事に要する経費（工事実施に伴う付帯工事を含む）	70万円

■申請方法

必要な書類や図面を添えて、所定の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

※補助金を受けるには、着手する前に申請が必要です。まずはご相談ください。

■申請受付期間

9月15日（金）まで

■その他

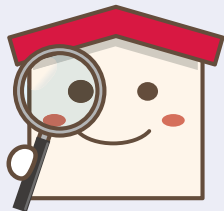
- *期間内であっても予算枠に達した場合は申請受付を終了します。
- *申請から補助金交付までを同じ年度内に行なっていただきます。



戸建て木造住宅を無料で耐震診断します

根室振興局では、戸建て木造住宅の無料耐震診断を実施していますので、ご自宅の耐震診断に活用してください。

なお、耐震診断申込書はウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送またはFAXにて窓口あてに送付してください。



【窓口、問い合わせ先】
根室振興局建設指導課

☎0153-23-6832 ☎0153-23-6217

北海道 無料耐震診断

🔍 検索

60歳以上の方のためのリフォーム融資があります

住宅金融支援機構の高齢者向け返済特例制度
（耐震補強工事・部分的バリアフリー工事・ヒートショック対策工事）

- ・全期間固定金利
- ・1,500万円まで融資可能
- ・毎月の返済は利息のみ
- ・元金はお亡くなりになったときの一括返済
- ・公的年金収入のみでも申込可能
- ・高齢者住宅財団が連帯保証（保証なしコースもあります）

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構

TEL0120-0860-35（通話無料）

営業時間：9時～17時（祝日、年末年始を除く）

詳しくは、総務課 防災係まで。

中標津町子育て支援(預かり保育)事業

中標津町では、「病児保育事業」「一時預かり保育事業」「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。利用するためには事前登録(無料)が必要です。登録を希望される方は、印鑑をお持ちのうえ、子育て支援課(役場1階窓口④番)までお越しください。なお、実際に利用する際は、各事業所に事前の予約が必要です。

事業名	病児保育事業
事業内容	病気の治療中または回復期で保育園等が利用できないお子さんを預かる事業
運営者	医療法人社団なかよし
利用可能日	月～金曜日(祝日、年末年始除く)
最大利用時間	8時～18時
対象年齢等	生後6か月～小学3年生
登録受付場所	子育て支援課(役場1階窓口④番)
予約受付・預かり場所	東13条北6丁目『中標津こどもクリニック』
電話番号	☎080-5599-8311(7時～17時)
1回あたりの利用者負担額	5時間未満 1,500円(同日2人目以降 750円) 5時間以上 3,000円(// 1,500円) ※町民税非課税世帯や生活保護世帯には減免措置があります。



事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (ファミサポ)	一時預かり保育事業	
		中標津市街地	計根別市街地
事業内容	保護者の都合による一時的な預かり、保育園・幼稚園・小学校等の開始時間前や終了後の預かり、お子さんの送迎サポートなど	保護者の就労や傷病、育児疲れやリフレッシュのため、一時的にお子さんを預かる事業	
運営者	一般社団法人 かぼの	一般社団法人 かぼの	中標津町
利用可能日	月～金曜日(祝日、年末年始除く) 自宅預かりの場合は土・日・祝日も可能な場合があります。	月～金曜日(祝日、年末年始除く)	
最大利用時間	7時～20時	9時～17時	
対象年齢等	小学6年生まで	生後6か月～小学校就学前	生後6か月～3歳に達する年度の末日
登録受付場所	子育て支援課(役場1階窓口④番)	計根別こども館『えみふる』	
予約受付・預かり場所	・東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』 ・原則会員宅で行われますが、打ち合わせの上『こども園かぼの』内での保育も可能。	東21条南7丁目6番地『こども園 かぼの』	計根別南2条東3丁目1計根別こども館『えみふる』
電話番号	☎74-8016(月～金曜日 9時～17時に予約可能)	☎78-2255	
1回あたりの利用者負担額	月～金曜日(事前予約) 9時～17時 30分 350円 ※上記以外の時間外や交通費等サポートに要した経費は別途料金 ※きょうだいで預ける場合、2人目以降半額	※年齢は、年度初日時点の年齢で区分します。	
		【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円 【3歳以上】 4時間未満 1,200円 4時間以上 2,200円	【3歳未満】 4時間未満 1,600円 4時間以上 3,000円

問い合わせは、子育て支援課 子育て支援係まで。

『AFくらぶ』会員募集のご案内

畜産食品加工研修センターでは、令和5年度『AFくらぶ』会員を募集します。
『AFくらぶ』とは、研修センターの製品(地元の牛乳で作った乳製品、道東産の肉で作った肉製品)をご愛顧いただく会で、店頭販売していない製品を数多く販売しています。

募集期間 4月3日(月)～4月17日(月)まで

募集人数 50人程度

頒布期間 令和5年6月～令和6年3月(毎月またはお好きな月を選んで購入できます)

主な製品内容

チーズ(6種類)、ウインナーソーセージ(8種類)、ビーフジャーキー(2種類)、ポロニアソーセージ、ベーコン、ハム入ソーセージ、フランクフルト、ロースハム、ローストビーフ、スモークビーフ、ヨーグルト(以上の製品をセットにし、月替えて頒布します)

案内書を希望する方は、以下までお問い合わせください(土・日・祝日除く)。

申し込みは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。



令和5年度 計根別家庭的保育施設 新規入園児募集

令和5年度から、計根別こども館「えみふる」において家庭的保育施設を開設することとなりました。本施設は児童福祉法に基づき、家庭的保育事業を行う施設であり、保育料についても認可保育所と同様の金額となります。つきましては、現在、以下のとおり募集していますので、希望される方は、以下の期間までに申し込みをお願いします。



施設名	中標津町立計根別家庭的保育所	施設種類	家庭的保育事業
開園 (事業開始年月日)	令和5年5月8日(月) ※予定	所在地	計根別南2条東3丁目1番地 計根別こども館えみふる内
受入年齢	満6か月～2歳児 (R3.4.1生まれまで)	認定区分	3号認定
定員	5人	保育利用可能日	月～金曜日(土・日・祝日・ 年末年始を除く)
保育基本時間	9時～17時	設置運営事業者	中標津町
対象者入所要件	保育の必要性があり、保育所等での保育を希望する就学前の子ども ☐ 就労(月60時間以上) ☐ 虐待やDVの恐れがある ☐ 就学(職業訓練校等による職業訓練を含む) ☐ 保護者の疾病、障害 ☐ 同居または長期入院している親族などの介護・看護 など ※その他の要件については子育て支援課へご相談ください。 ※定員を超えた申し込みがある場合は、優先度が高いお子さんから入所を決定します(先着順ではありません)。		
申込期間 (願書配布期間)	4月14日(金)まで 土・日・祝日を除く	受付時間	8時30分～17時15分
申請書類配布・申込先	子育て支援課(役場1階窓口④番)		
提出書類	☐ 「保育所入所申込書」(子育て支援課で配布します) ☐ 「教育・保育給付認定申請書」 ☐ 健康保険証のコピー(保護者全員分・入所希望のお子様分) ☐ 就労証明書等(保護者全員分)入所要件を証明する書類 ※1 (※就労以外の要件に該当する方は役場子育て支援課へご相談ください)		
その他	※1 令和5年5月以降も雇用予定であることが確認できる就労証明書が必要です。 申込時に発行できない場合は、4月の面接時に確認させていただきます。 現在就労していない方は、就労後の提出になります。		

詳しくは、子育て支援課 保育給付係まで。

「牛乳で乾杯条例紹介」「牛乳消費拡大」 アイデア募集について

「牛乳で乾杯条例(正式名称:中標津町牛乳消費拡大応援条例)」が令和5年度で制定10年目となり、令和6年度で10周年を迎えます。

10周年記念事業に向けて「牛乳で乾杯条例紹介」や「牛乳消費拡大」の効果的な取り組みのアイデアを町民のみなさんから募集します。双方とも優秀アイデア(金・銀・銅の各賞)には令和5年度中に乳製品等をプレゼントするとともに、アイデアを基にした事業を令和6年度(時期は未定)に実施します。

●募集要項

応募対象者: 中標津町民

応募内容: 「牛乳で乾杯条例紹介」や「牛乳消費拡大」の効果的な取り組みのアイデア

応募条件: ①応募に関する一切の費用は応募者の自己負担とします。
②複数点応募される場合は、アイデアごとに提出してください。

応募期間: 4月10日(月)～6月30日(金) ※当日消印有効

応募受付: ①所定の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、上記期間中に中標津町牛乳消費拡大推進委員会事務局(役場農林課畜産係)へ持参(8時30分～17時15分の間で土・日・祝日を除く)、またはメール(chikusan@nakashibetsu.jp)、FAX(73-5333)、郵送にてご応募ください。
②所定の応募用紙は町ホームページよりダウンロード出来るほか、役場農林課窓口、計根別支所、ある、Aマートけねべつに設置しており、そこでの応募も可能です。
※応募についての詳細は町ホームページをご覧ください。

主催: 中標津町牛乳消費拡大推進委員会 後援: 中標津町農業協同組合、計根別農業協同組合

●『牛乳で乾杯条例』とは

宴会などの際、牛乳で乾杯することにより牛乳の消費拡大を目指し制定された条例で、正式名称は「中標津町牛乳消費拡大応援条例」。平成26年4月1日より施行しています。全国の自治体で地酒などの乾杯条例制定が進んでいますが、牛乳は中標津町が初めて制定しました。

問い合わせは、農林課 畜産係まで。



今年度のふるさと納税の活用事業をお知らせします！

ふるさと納税によって全国のみなさんからいただいたご寄附をどのように活用していくか、令和5年度の活用事業をお知らせします。今後もより良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひみなさんからも、町外在住の家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

■寄附金活用事業(令和5年度事業)

保育士等養成のための支援 活用額240万円

保育士等の資格取得を目指し、町内の保育施設に従事する意思のある学生に対し、経済支援を行います。



森林公園キャンプ場の利用促進 活用額2,073万円

森林公園キャンプ場の基本計画や実施設計を策定し、利用促進に向けた検討を行います。

牛乳消費拡大推進事業 活用額170万円

牛乳・乳製品等の消費拡大に向けたPR等を行います。

人口減少対策調査研究事業 活用額93万円

若者の出会いの場の創出や町出身大学生等への雇用の情報発信等を行います。



事業名(左記以外の活用事業)	活用額
テレワーク誘致	105万円
町民の健康づくりに向けた取り組み	42万円
産婦健診・産後ケア事業	189万円
不妊治療費の助成	70万円
農業後継者対策のための各種イベント開催	150万円
地産地消・6次産業化に向けたイベント開催	35万円
酪農学園大学との連携による新商品開発	69万円
社会科副読本の制作	163万円
埋蔵文化財分布確認調査	43万円
日本体育大学ラグビー部などの合宿誘致	56万円
児童生徒の成長期スポーツ検診など	25万円
計	3,523万円

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。



春の限定料理
提供中!
詳しくはコチラ

なかしべつ旬の食材活用推進協議会では、季節ごとに選定した地域の“旬の食材”を、それぞれのお店の特色を生かした「旬の食材を活かした料理」として町内の認定飲食店でシーズンごとに提供します。

旬の食材

春 マス・サクラマス
夏 なかしべつビーフ
秋 イカ・サケ
冬 タラ・ホタテ

「旬の食材を活かした料理」提供店

●炙りや 達磨 ●板前料理 はねだ ●食事処やまや ●鮎 わたなべ
●炭火焼肉 雅々 ●そば処 富貴庵 ●創作ダイニングNORTH KITCHEN
●中国料理 大和殿 ●東龍門 ●〇ほ食堂 ●焼肉酒菜〇まる
●むらかみうどん ●炉ばた 開陽台 (順不同)

問い合わせは、なかしべつ旬の食材活用推進協議会(事務局:経済振興課 観光振興係)まで。

下水汚泥たい肥「環甦」の配布について

数量限定

資源循環型社会の構築を目指す取り組みとして、春用たい肥として町民のみなさんに下水汚泥たい肥「環甦」の配布を行いますので、希望される方は、たい肥を入れる袋(肥料袋等)をお持ちのうえお越しください(家庭の花壇、葉物野菜等の補助肥料に適していると言われています)。

■配布日時 4月12日(水)~4月21日(金)
(土日を含む)10時から15時まで
■配布場所 中標津下水終末処理場
中標津町東35条北6丁目1番地

問い合わせは、上下水道課 上下水道係まで。

地域包括支援センターからのお知らせ



1. 「いきいき教室」

ご自身はもちろん、みんなで体も脳も“いきいき”と生活を送れるように教室を開催します。

時 間：13時30分～14時30分
場 所：総合福祉センター（プラット）三世代交流室・健康増進室 ※送迎はありません
参加対象：65歳以上の町民の方で、要介護認定を受けていない方
定 員：15人（定員を超えた場合は初めて参加される方を優先させていただきます。）
参 加 費：無料
申し込み：5月12日（金）まで
そ の 他：動きやすい服装、上靴、飲料水、筆記用具

	日 程	内 容	担 当 講 師
1	5月18日（木）	簡単！体チェックとストレッチ	地域包括支援センター 理学療法士
2	6月1日（木）	簡単！貯筋運動	地域包括支援センター 理学療法士
3	6月15日（木）	食生活について	保健センター 栄養士
4	7月6日（木）	脳も体も元気に！ふまねっと	ふまねっとインストラクター 澤野功氏
5	7月20日（木）	お口の健康について	保健センター 歯科衛生士
6	8月3日（木）	簡単！貯筋運動	地域包括支援センター 理学療法士

2. 「からだ若返りトレーニング」

運動器具（トレーニングマシン）を活用した運動教室です。専門スタッフの指導のもの6か月間運動を実施します。行き帰りは送迎します。

時 間：月～土曜日の週1回 10時～11時30分、13時～14時30分
場 所：デイサービスセンター ファイン
料 金：1回500円
対 象 者：65歳以上の町民の方で基本チェックリストの該当者（7項目中4個以上）。
※要支援・要介護認定を受けている方は該当になりません。
申し込み：随時、受け付けています。



問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課 介護支援係）まで。

この「介護マーク」を見かけたら温かく見守ってください

介護マークって？

介護する方が介護中であることを周囲に理解いただくためのマークです。

介護していることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれないために作成されました。



どんな時に利用するの？

- 介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- 外出時のトイレに付き添うとき
- 男性介護者が女性用の下着などを購入するとき
- 訪問介護などにより自家用車を駐車するときなどさまざまな場面で活用できます。

中標津町では介護マークを無料で配布しています。ご希望の方は、介護保険課（役場1階窓口⑥番）へお越しください。

問い合わせは、中標津町地域包括支援センター（介護保険課）まで。

合葬墓の整備について

ここ数年、少子高齢化や核家族化などの影響から、お墓を管理することが難しくなってきました。窓口や電話での問い合わせが寄せられるようになっていきます。「近くに子どもが住んでいない」、「お墓を管理してもらえるような親族がいない」、「高額なお墓は建てられない」などの理由で、個人で墓地区画を借りてまで、お墓は建立できないという内容です。実際、墓じまいをして墓地返還が多くなっていることや、近隣の根室市や別海町で合葬墓建設が進んできたこともあり、建設に向けて調査検討を進めた結果、令和5年度に合葬墓の建設を行うこととなりました。建設は降雪前の完成を目標とし、その後、雪解けの状況を見ながら令和6年4月以降に受入予定とします。

合葬墓の概要（予定）

場 所：中標津墓地内
（管理棟の道路向かい付近）

埋葬予定数：2,000体

受入申込み：基本は故人の現住所か、旧住所が中標津町の場合。使用料など、その他受入要件の詳細については、別途お知らせします。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

緑ヶ丘森林公園キャンプ場の バンガローリニューアルについて

令和4年度に新しくバンガローを4棟設置し、さらに古くなった7棟を改修し、木のぬくもりが感じられるバンガローとなりました。リニューアルされたバンガローでキャンプを楽しんではいかがでしょうか？



中標津町緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用料金表

施設名及び区分		単位	使用料
バンガロー(4棟)	Aタイプ	1日	4,000円
	(7棟)	Bタイプ	1日 3,800円
寝袋(レンタル)		1日	550円
持ち込みテント (フリーサイト50区画) (ライダーサイト10区画)	8人以上	1日	550円
	7人以下	1日	220円
キャンプファイア用薪代 (持込の場合は除く) ※令和5年度は整備中のため利用 できません。	50人未満	1回	2,200円
	50人以上	1回	3,300円
	100人未満 100人以上	1回	4,400円

※消費税および地方消費税を含む。

問い合わせは、建設水道部 管理課 維持係まで。

有害鳥獣駆除が始まります

中標津町では農業被害防止・個体数調整のため、銃器による有害鳥獣駆除を実施しています。

町民の
みなさんへ

山菜採りや魚釣りのため、山や林道を歩かれる方も多いと思います。
目立つ色の服を着用し、ハンターに誤認されることを防ぐとともに、ヒグマと遭遇する危険性を減らすため**鈴やラジオを携帯**して自身の存在を知らせましょう。
また、草地や国有林に立ち入る際は、**地権者の了承**を得るようにしましょう。
毎年日本全国で山菜と毒草を間違えた**食中毒が発生**しています。食用と確実に判断できない植物をむやみに食べるのはやめましょう。

- エゾシカ：5月上旬～10月下旬
- ヒグマ：4月許可日～9月30日
- カラス・キツネ：4月～3月(通年)

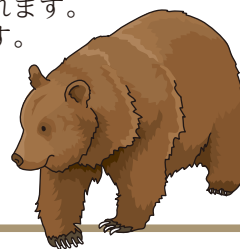
山を歩くときは…

春は山菜採りや魚釣り等味覚のシーズン。山や川沿いを歩く方も多いかと思います。
以下のことに注意しましょう。

ヒグマに注意！

中標津町では、4～5月にかけて、冬眠明けのヒグマの目撃情報が数多く寄せられます。今年は雪が少ないため、例年より早くヒグマが冬眠から目覚める可能性があります。

- 一人で歩かない！(必ず複数で行動しましょう)
- 鈴やラジオを持ち歩く！(ヒグマは人間が立てる音を嫌います)
- 薄暗いときには行動しない！
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る！(食べ物の匂いを、ヒグマは学習します)
- フンや足跡を発見したときは引き返す！



山に入る前に…

- 国有林や私有地などに立ち入る際は、必ず地権者の了解を得るようにしましょう。
- 暖かく、なるべくカラフルで目立つ服装を心がけてください！
(緊急事態のときは、ハンターを伴い山を捜索することがあります。
また、救助を必要とする怪我や遭難の際にも、そこに人が居る目印になります。)
- その他、非常事態に備えた装備を忘れずに！(熊よけスプレー等)



問い合わせは、農林課 自然環境係まで。

中標津町河川水質調査結果について

中標津町では、毎年、環境保全に資することを目的に河川水質調査を行い、清浄な水質を維持しています。調査箇所は、中標津町を流下する標津川と当幌川の上流部と下流部の4か所で、令和4年度の水質調査結果を町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

くらしの ひろば Information

- 中標津町役場 Ⅷ73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 Ⅷ78-2211
- 中標津町保健センター Ⅷ72-2733
- 中標津警察署 Ⅷ72-0110
- 中標津消防署 Ⅷ72-2181
- 中標津町立病院 Ⅷ72-8200
- 中標津保健所 Ⅷ72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール（キキボウ）にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



LINEはじめました

中標津町では情報発信手段の充実を図るため、「中標津町LINE公式アカウント」を開設しました。各種情報を受け取るだけでなく、ごみの分別方法を検索できるなどの機能も充実しています。
以下のQRコードを読み込むことで「友だち登録」ができますので、ぜひ登録をお願いします。



年金相談所開設のお知らせ

鉦路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は**完全予約制**です。

時 5月9日(火) 13時～17時

時 5月10日(水) 9時～14時

所 中標津町役場 3階302会議室

申 鉦路年金事務所 Ⅷ0154-611-6000 または Ⅷ0154-611-6001

※電話をかける時自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

令和5年度心身障がい者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所の一般巡回相談が、次の日程で中標津町にて行われます。

身体障がい・知的障がい・その他心身障がい・補装具に関するご相談、または判定を希望される方は、期日までに事前申し込みが必要となります。

時 6月20日(火) 9時～17時

時 6月21日(水) 9時～17時

所 総合文化会館 2階（第1研修室ほか）

対 18歳以上の知的障がいをお持ちで、新たに療育手帳の取得を希望される方、またはすでに取得されている療育手帳の再判定を希望される方
・18歳以上の身体障がいをお持ちで、電動車いす等の補装具の交付を希望される方

期 4月28日(金)
申 問 福祉課障がい福祉係

こども相談のお知らせ

保健センターでは、就学前までのお子さんの発達に関して専門職による個別相談の日を設けています。

「転びやすい」、「言葉が遅い気がする」、「発音が気になる」、「じもりがあがる」、「おちつきがない」などご家庭や集団の中で困っていることに対して、アドバイスを受けます。お気軽に保健センターへお問い合わせください。

時 月2回（予約制）

所 中標津町保健センター

児 童 デイ サービス センター

対 就学前までのお子さん

担 児童デイサービスセンターの作業療法士・言語聴覚士・公認心理師が担当します。

問 中標津町保健センター

税金

令和5年度固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録しました

固定資産課税台帳の間覧と価格等縦覧簿の縦覧を次のとおり行います。

時 4月1日(土)～5月31日(水)

（土・日・祝日除く）

所 税務課（役場1階窓口⑧番）
持 運 転 免 許 証 等 本 人 確 認 が で き る 書 類 、 代

一般

ごみ収集のお知らせ

祝日におけるごみ収集等は次のとおりです。

日 程	ごみ収集	最終処分場
4月29日(土)	通常どおり	通常どおり
5月3日(水)	休 み	休 み
5月4日(木)	休 み	9時～12時
5月5日(金)	休 み	休 み

関 生活課 環境衛生係

児童手当について

次の異動があったときは、15日以内に児童手当の手続きが必要です。

● 出生・転入・転出したとき

● 公務員になったとき・退職したとき

● 児童が児童福祉施設等に入退所したとき

● 養育する児童が増減したとき

乳幼児等医療費受給者証について

出生・転入・転出などの異動があったときは、乳幼児等医療費受給者証の手続きが必要です。

また、小学1～6年生のお子さんが入院した場合、医療費の助成が受けられます。その場合は、受給者証の申請手続きが必要となります。

※ただし、保護者の方の所得要件あり。

関 子育て支援課 保育給付係

開陽台展望館オープンのお知らせ

「開陽台展望館」は次のとおりオープンします。

時 4月29日(土) 10時

関 経済振興課 観光振興係

水道の手続きはお済みですか

新しく当町にお住まいになった方や、町内で引越しをされた方は、水道の使用開始・終了の届出が必要です。届出は電話でもできますので、忘れずをお願いします。

これから転居をされる方は、転居日が決まっていれば事前の手続きも可能です。ま

た、引越しの際は、必ず室内の元栓を閉めてから退去してください。

最近、上下水道課をかたった迷惑メールや、詐欺まがいの行為が見受けられます。不審に感じたときは、身分証の提示を求めるなど、十分に注意して対応してください。

関 上下水道課 業務係

道内事業者等事業継続緊急支援金について

道では、新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ減少に加え、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者を対象とした標記支援金の申請を受付中です。
電子申請が便利ですが、役場庁舎1階ロビーや計根別支所に申請書を設置しています。

締 4月30日(日)
問 コールセンター

011(350) 6711
専用ホームページ
<https://kinkyushien-energy-hokkaido.jp>



家庭菜園使用者募集のお知らせ

所 中標津町東21条北4丁目
期 5月12日(金)～10月31日(火)
申 4月3日(月)より随時受付します。
¥ 1区画2,000円(72平方メートル)
他 ①肥料および害獣被害防止柵などは各自でご対応ください。また、小動物からの被害対策として、網目の細かいネットの設置をご検討ください(使用期間終了後、設置した防止柵等は撤去していただくようお願いいたします)。
②複数の区画を利用することも可能です。
③条件付きで初回の方を対象にした使用料全額還付(チャレンジ事業)も行なっています。
④菜園マイスター制度により初心者の方でも安心して始められます。
問 生活課 交通町民相談係

優良運転表彰者募集のお知らせ

中標津町交通安全協会では、優良運転表彰者を募集しています。
対 中標津地方交通安全協会の会員で5年、

10年、15年、20年、30年以上事故を起こさず、行政処分の前歴がなく過去3年以内に交通法令違反を犯したことの無い方
期 5月2日(火)～5月17日(水)
持 ①表彰申込書

生活課(役場1階窓口③番)で配布
②本年5月1日以降に発行された無事故・無違反証明書(本紙)
問 生活課 交通町民相談係

令和5年度調理師試験を実施します

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項の規定により、令和5年度調理師試験を次のとおり実施します。
時 8月29日(火) 13時30分～16時
所 釧路市(試験会場は受験票により通知)
内 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学および調理理論についての筆記試験を実施
対 学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業の営業において令和5年(2023年)5月19日までに2年以上調理の業務に従事した者
申 5月8日(月)から19日(金)までに最寄りの保健所に提出のこと
持 ①調理師試験受験願書 1部
②調理師試験受験者整理カード 1部
(出願前3か月以内に、脱帽して正面上半身を撮影した写真)
¥ ③調理師試験入力通知書 1部
6,900円に相当する額の北海道収入証紙
他 ・合格発表は10月13日(金) 9時から
・受験案内の配布は、4月から保健所で行います。
問 中標津保健所企画総務課 企画係

釧路公証人合同役場移転のお知らせ

釧路公証人合同役場は、次の日時から移

転後の場所です事務を執り行うこととなりますのでお知らせします。

時 5月15日(月)
所 移転後住所 釧路市錦町5丁目3番地
三ツ輪ビル4階
他 5月12日(金)の午後は電話・FAXが不通となります
問 釧路法務局 総務課 庶務係

0154(31) 5010

公共職業訓練受講生募集

時 7月3日(月)～12月25日(月)
対 ハローワークに求職の登録をしている方
定 ビジネスワーク科 15人
他 見学日5月18日(木)・25日(木)
選考日6月8日(木)
¥ 2万円程度(テキスト代)
申 期 5月1日(月)～6月2日(金)
申 最寄りのハローワークかハローワーク釧路
問 0154(41) 1201
ポリテクセンター釧路
0154(57) 5938

ゲートボール初心者教室のお知らせ

ゲートボールは老若男女ともに楽しめる軽スポーツです。年齢を問わず世代間の交流ができ、健康づくり、仲間づくりができます。まずは体験をし、ゲートボールの良さを実感してみませんか?
時 毎週水・土曜日 9時30分～11時30分
所 中標津町シルバースポーツセンター(東20条北7丁目)
他 ゲートボール用具は協会が用意します。上靴は各自ご持参ください。
問 ゲートボール協会 武田
0154(73) 1760

春の全道火災予防運動

中標津消防署では、空気の乾燥および強風等により火災が発生しやすい時季を迎え

るに当たり、4月20日(木)から4月30日(日)の期間で、春の全道火災予防運動を実施します。

期間中は、防火ポスターの掲示や消防車両による広報、各種メディアなどで『火の用心』の呼びかけを実施しますので、町民みなさんのご理解・ご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の傷病手当金の支給について

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われた場合に、仕事を欠勤すること余儀なくされ、給与等の全部または一部を受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。(令和5年5月8日以降に感染した場合は対象外となります)

他 中標津町役場ホームページ・保険・年金
↓国民健康保険↓お知らせ内から資料・申込書のダウンロードが可能です。
申 問 住民保険課 国保・高齢者医療係

広告

中標津 別海 家事代行サービス

★新築住宅清掃 中古住宅清掃 会社店舗清掃お任せ下さい★

料金表	—スボット清掃—
—中古住宅清掃一般サイズ—	レンジフード 14,400円～
1LDK 38,500円～	キッチン 11,000円～
2LDK 44,000円～	レンジ・キッチン外 22,000円～
3LDK 49,500円～	浴室(お風呂) 16,500円～
戸建て +20,000円～	トイレ 9,900円～
お見積り無料	エアコン清掃 13,500円～

〒086-1157 中標津町西町3丁目20番1
電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

この広告は町があつ旋るものではなく、中標津町広報紙広告掲載要綱に基づき申し込みのあった広告を有料で掲載しています。

町立中標津病院からのお知らせ

外来診療開始時刻について

当院における午前の診療開始時刻は、全科「**8時45分**から」としています。これまで各科において診療開始時刻を調整していましたが、令和5年4月より、**定刻の「8時45分」を基本に診療を開始**します（一部診療科や出張医師による診療科については、診療開始時刻が前後する場合があります）。

また、悪天候等により急な変更も予想されますので、医師の動向につきましては、院内掲示板やホームページ等のほか、お電話にてお問い合わせください。

外来受診の流れ

当院の外来受診の流れについてお知らせします。

※正面玄関の解錠は7時30分、総合受付および自動再来機の受付は7時45分からです。

初診の方 持ち物：保険証・お薬手帳

紹介状をお持ちの方はもちください

再診の方 持ち物：診察券・お薬手帳

月が変わったときは保険証もお持ちください（総合受付で確認します）。

総合受付（1番または2番）



自動再来機



各診療科受付

診察券を診察券入れに投函してください
【診察・検査・治療など】

会 計

基本票を3番窓口へ提出してください。その後、正面モニターに精算可能な方の番号が表示されますので、自動精算機でお支払いをお願いします。
（お薬のある方は、処方箋FAXコーナーをご利用ください）

問い合わせは、町立中標津病院 医事課 ☎72-8200まで。

広報なかしべつに掲載している各イベントや行事は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、延期・中止となる場合があります。

今月の表紙

北海道日本ハムファイターズ球団マスコット「B・B」に中標津町魅力発信アンバサダーとして1年間活動していただきました。さまざまなイベントを通じてPR活動にご協力いただきありがとうございました。

ひとのうごき

2月28日現在住民登録人口
※（ ）内は前月比

町の人口	22,675(−39)
男	11,186(−15)
女	11,489(−24)
世帯数	11,443(−9)

誕 生	5人
死 亡	14人
転 入	39人
転 出	69人